

兵庫県公報

令和3年11月24日 水曜日 第262号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 保安林の指定予定（豊かな森づくり課）	1
○ 同 上（同）	1
○ 道路の位置指定（淡路県民局）	2
○ 同 上（同）	2
公 告	
○ 随意契約の相手方等の公示（菓務課）	2
○ 同 上（同）	3
○ 入札公告（産業政策課）	3
○ 大規模小売店舗の新設に関する届出（都市計画課）	6
○ 同 上（同）	7
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（北播磨県民局）	8

告 示

兵庫県告示第1218号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする予定である。

令和3年11月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 保安林予定森林の所在場所
佐用郡佐用町山脇字水木谷889、906の2、909、910の1、911から913まで
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
宇水木谷889、906の2、909、910の1、911・913（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。
〔次の図〕及び〔次のとおり〕は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部農林水産局豊かな森づくり課、西播磨県民局光都農林振興事務所及び佐用郡佐用町役場に備え置いて縦覧に供する。）

兵庫県告示第1219号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする予定である。

令和3年11月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 保安林予定森林の所在場所
佐用郡佐用町多賀字明見1453の35から1453の38まで、宇丸尾甲1577の1、1577の2
- 2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字明見1453の35・1453の36・1453の38（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）、字丸尾甲1577の1・1577の2（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部農林水産局豊かな森づくり課、西播磨県民局光都農林振興事務所及び佐用郡佐用町役場に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第1220号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。その関係図書は、淡路県民局洲本土木事務所まちづくり建築課において縦覧に供する。

令和3年11月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

指定番号	指定年月日 (令和年月日)	位置	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
第R02淡路位置 0013号	3.11.9	淡路市志筑池尻1808番1の一部、1811番の一部	6.0 5.0	27.50 31.00



兵庫県告示第1221号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。その関係図書は、淡路県民局洲本土木事務所まちづくり建築課において縦覧に供する。

令和3年11月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

指定番号	指定年月日 (令和年月日)	位置	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
第R02淡路位置 0014号	3.11.9	淡路市志筑池尻1806番20、1808番1の一部、1810番の一部、1811番の一部	6.0	26.00

公 告

随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

令和3年11月24日

契約担当者

兵庫県知事 齋藤元彦

1 随意契約に係る物品等の名称及び数量

抗インフルエンザウイルス薬（イナビル） 18,175人分

- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
兵庫県健康福祉部健康局薬務課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和3年9月22日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所
第一三共株式会社 東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号
- 5 随意契約に係る契約金額
31,468,195円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約をした理由
政府調達に関する協定第13条第1項(b)による。



随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

令和3年11月24日

契約担当者

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
抗インフルエンザウイルス薬（ラピアクタ） 2,575人分
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
兵庫県健康福祉部健康局薬務課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和3年9月22日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所
塩野義製薬株式会社 大阪市中央区道修町三丁目1番8号
- 5 随意契約に係る契約金額
5,672,931円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約をした理由
政府調達に関する協定第13条第1項(b)による。



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和3年11月24日

契約担当者

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 調達内容
 - (1) 調達する物品等の名称及び数量
県立ものづくり大学校ほか13施設で使用する電気予定数量3,850,499キロワット時／年
 - (2) 調達案件の仕様等
契約担当者が仕様書等で指定するところによる。
 - (3) 履行期間
令和4年4月1日（金）から令和5年3月31日（金）まで
 - (4) 履行場所
仕様書別紙「対象施設の情報一覧」のとおり
 - (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有するものは、次に掲げる要件を満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

（入札参加資格審査窓口）

兵庫県出納局管理課 電話（078）341-7711 内線4936

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 入札参加申込期間の最終日及び当該調達の開札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (6) 「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、入札参加「可」と判定された者又は判定を受けていない者で開札の日時までに入札参加「可」と判定された者であること。

（環境配慮方針に基づく判定窓口）

兵庫県農政環境部環境創造局環境政策課 電話（078）341-7711 内線3358

3 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間・場所

- (1) 交付期間

令和3年11月24日（水）から同年12月8日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

- (2) 交付場所

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県産業労働部政策労働局産業政策課 担当 深津（ふかつ）

電話（078）362-3311 内線3611

4 入札参加申込書及び入札書の提出期間等

- (1) 入札参加申込書の提出期間

令和3年11月25日（木）から同年12月8日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

- (2) 入札参加申込書の提出場所及び問合せ先

前記3（2）に同じ

- (3) 開札の日時及び場所

日時 令和4年1月13日（木）午前10時から

場所 兵庫県産業労働部政策労働局産業政策課（神戸市中央区下山手通5丁目10番1号）

- (4) 入札書の受領期限

郵送又は持参により入札書を提出するものとし、令和4年1月12日（水）午後5時までに前記3（2）の場所に必着のこと。

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額（入書記載金額の100分の110。以下同じ。）の100分の5以上の額の入札保証金を令和4年1月7日（金）午後5時までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除

される。

ア 国（公社・公団を含む。以下同じ。）、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況その他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出したとき（入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。）。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を求める場合がある。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 過去2年間に国、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体とその契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、その契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出したとき。

(4) 入札参加者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書に前記2(1)、(5)及び(6)に示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、令和3年12月8日(水)午後5時までに提出すること。

イ 入札参加者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す保険期間までであること。

イ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

ウ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

エ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

オ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。特に、入札書については、「この入札書に記載する申込み内容については、この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その執行が可能となったときに効力を生じる。」旨が付記されていること。

カ 代理人が入札する場合は、入札書と合わせて委任状を提出すること。

キ 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(i) 初度の入札において、前記4(4)及び5(5)アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、4(4)又は5(5)ウ若しくはエに違反し無効となった者以外の者

コ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品等を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Saito Motohiko, Governor of Hyogo Prefecture

(2) Nature and quantity of the services to be required:

Supply of electric power, 3,850,499kWh/1 year

(3) Fulfillment period:

From April 1, 2022 through March 31, 2023

(4) Location:

As per designated by the head of the procuring entity in specification

(5) Deadline for tender:

17:00 January 12, 2021 by direct delivery

17:00 January 12, 2021 by mail

(6) Person to contact concerning the notice:

Mr. Fukatsu, Industrial Policy Division, Hyogo Prefectural Government

5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567

TEL (078)362-3311

~~~~~

大規模小売店舗の新設に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の新設の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和3年11月24日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 (仮称) 西宮今津商業施設プロジェクト

所在地 西宮市今津出在家町57番1 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

| 名称     | 住所                 | 代表者の氏名 |
|--------|--------------------|--------|
| 株式会社万代 | 大阪市生野区小路東三丁目10番13号 | 阿部 秀行  |

3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

| 名称     | 住所                 | 代表者の氏名 |
|--------|--------------------|--------|
| 株式会社万代 | 大阪市生野区小路東三丁目10番13号 | 阿部 秀行  |

外未定1者

4 大規模小売店舗の新設をする日

令和4年7月3日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

2,396平方メートル

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の収容台数

105台

(2) 駐輪場の収容台数

125台

(3) 荷さばき施設の面積

80平方メートル

(4) 廃棄物等の保管施設の容量

63.5立方メートル

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
午前 7 時から翌午前 0 時まで
- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
午前 6 時 30 分から翌午前 0 時 30 分まで
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数  
出口 1 箇所、入口 1 箇所
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
午前 6 時から午後 10 時まで
- 8 届出年月日  
令和 3 年 11 月 2 日
- 9 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
  - (1) 縦覧場所  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課
  - (2) 縦覧期間  
令和 3 年 11 月 24 日から 4 月間
- 10 意見書の提出期限及び提出先
  - (1) 提出期限  
令和 4 年 3 月 24 日
  - (2) 提出先  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5 丁目 10 番 1 号



#### 大規模小売店舗の新設に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号。以下「法」という。）第 5 条第 1 項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の新設の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、法第 8 条第 2 項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から 4 月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるすることができる。

令和 3 年 11 月 24 日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称 (仮称) ドラッグコスモス大蔵海岸店  
所在地 明石市大蔵天神町 3-15 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
名称 住所 代表者の氏名  
株式会社コスモス薬品 福岡市博多区博多駅東二丁目 10 番 1 号 横 山 英 昭
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
名称 住所 代表者の氏名  
株式会社コスモス薬品 福岡市博多区博多駅東二丁目 10 番 1 号 横 山 英 昭
- 4 大規模小売店舗の新設をする日  
令和 4 年 7 月 3 日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
1,529 平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - (1) 駐車場の収容台数  
52 台
  - (2) 駐輪場の収容台数  
48 台
  - (3) 荷さばき施設の面積

- 32平方メートル
- (4) 廃棄物等の保管施設の容量  
13.5立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
午前9時から午後9時45分まで
  - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
午前8時30分から午後10時まで
  - (3) 駐車場の自動車の出入口の数  
出入口1箇所
  - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
午前6時から午後10時まで
- 8 届出年月日  
令和3年11月2日
- 9 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
  - (1) 縦覧場所  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課
  - (2) 縦覧期間  
令和3年11月24日から4月間
- 10 意見書の提出期限及び提出先
  - (1) 提出期限  
令和4年3月24日
  - (2) 提出先  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和3年11月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
加西市北条町東高室字西中野873番9、876番1、877番、878番、879番1、880番1、881番1、882番1  
同 市北条町東高室字四ツ池887番3の一部、935番3の一部、938番から943番まで、944番1、944番2、945番、946番1、946番2、947番から954番まで、957番1、958番3、964番の一部、965番から968番まで、971番1、971番2、972番  
同 市北条町東高室字皿池973番から976番まで、979番、981番、982番、982番2の一部、984番、985番1、988番1、989番1、995番から999番まで
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
大阪市淀川区西中島五丁目5番15号  
株式会社ライフインベーション 代表取締役 阿江九美子
- 3 許可年月日及び許可番号  
令和3年10月13日  
兵庫県指令北播（加土）（建）第1-24-2号（2加西）